

町職員の給与・職員数

職員数や給与・手当など、町の人事行政の運営状況をお知らせします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

☎総務課 ☎内線210・211

職員数

(各年4月1日現在)

今後も効率的な行財政を推進するとともに、適正な定員管理を行い住民サービスの維持を図っていきます。

職員数	令和6年	令和5年
	284人	267人

人件費の状況 (令和5年度一般会計決算)

住民基本 台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※	人件費率 (B)／(A)
31,955人	11,751,216千円	727,363千円	2,537,474千円	21.6%

※人件費には町長、副町長、教育長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況 (令和6年度一般会計予算)

職員の給与は、生計費及び国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与との均衡を図るため、人事院が国家公務員に対して行う給与勧告に準じて、町議会の議決を経て定められた条例に基づき支給します。

職員数 A	給与費				一人当たりの 給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
296人	995,262千円	322,365千円	413,290千円	1,730,917千円	5,848千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	大 磯 町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,000円	39.3歳	323,823円	42.1歳
技能労務職	231,500円	61.3歳	288,144円	51.2歳

期末手当・勤勉手当 (令和6年度)

大 磯 町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
加算措置の状況：職制上の段階、職務の級による加算措置			

特別職等の給与・報酬の状況 (令和6年度)

	月 額		期末手当 (年間)
町 長	給 料	767,000円	3.85月分
副 町 長		623,000円	
教 育 長		575,000円	
議 長	報 酬	423,000円	4.15月分
副 議 長		344,000円	
議 員		315,000円	

3月は自殺対策強化月間です！

自殺は個人の問題や責任ではなく、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立等、様々な要因が複雑に関係して、心理的、社会的に追い込まれた末の死と言えます。身近な人や相談窓口悩みを伝えたり、身近な人がいつもと違う自殺の危険なサインに気づけたりすることが、自殺を踏みとどまるための大切な要素となります。

町では、3月中に公共施設等に横断幕やミニのぼり旗を設置し、公共車両にシートを付けて走り自殺予防の啓発を行います。

大切な人の「こころの声」に耳を傾け、社会全体で『誰も自殺に追い込まれることのない社会』を目指しましょう。

もし身近な人に「生きていくのが辛い」と言われたら『TALKの原則』に従って対応しましょう。

Tell：あなたの様子をみていて、とても心配になるという点をはっきりと言葉に出して伝える。

Ask：自殺のことをうすうす感じているならば、はっきりとその点について尋ねる。誠実な態度で対応するなら、それを話題にしても危険ではなく、むしろ自殺予防の第一歩になる。

☎スポーツ健康課 ☎内線310

Listen：傾聴する。徹底的に聞き役に回り、相手の絶望的な気持ちを真剣に聴く。

Keep safe：少しでも危険を感じたならば、安全を確保する。その人を決してひとりにしないで、医療機関につなげる。

◆相談窓口

▶こころの電話相談

☎0120 (821) 606

毎日、24時間。※年度初めの4月1日0時から9時まででは休止。

▶いのちのほっとライン@かながわ (LINE相談)

水曜日を除く17時～24時まで(受付は23時30分まで)

※祝日(振替休日を含む)・年末年始除く。

▶いのちの電話

☎0120 (783) 556

毎日16時～21時。毎月10日は8時～翌朝8時までの24時間。

▶#いのちSOS

☎0120 (061) 338

毎日、24時間。



▲LINE相談